五條警察署　速度取締り指針（令和６年上半期）

令和５年１２月
奈良県五條警察署

重点路線	重点時間帯	重点区間	規制速度
国道24号	７：00 ～ 12：00 13：00 ～ 19：00	居傳町から五條区間	50km/h
国道168号	７：00 ～ 12：00	丹原・賀名生地区	50km/h(一部40km/h)
	13：00 ～ 18：00	宇井・上野地地区	法定60ｋｍ/ｈ

★　重点以外の路線・時間帯でも、事故発生状況に応じた速度取締りを実施することがあります。
★　事故発生状況等により、速度取締り重点路線を変更する場合があります。

管内の重点路線人身事故発生状況

各年１月１日～９月３０日の集計です。

年別人身事故発生状況

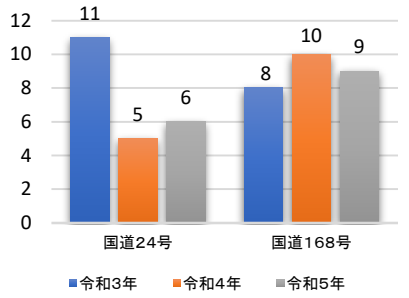

時間帯別発生状況（過去３年）

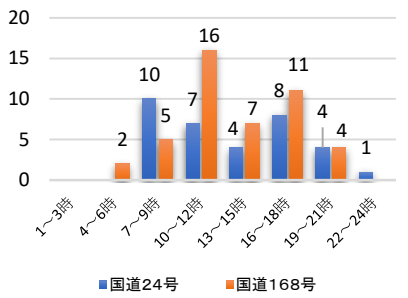

重傷交通事故発生状況

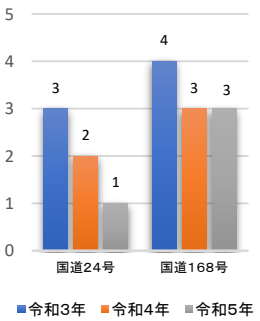

危険認知速度件数

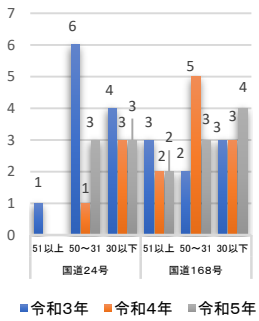

危険認知速度が規制速度を超える人身交通事故

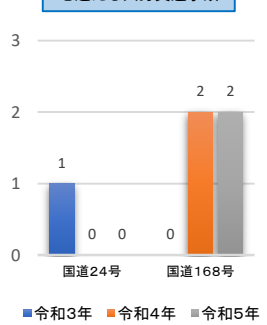

『危険認知速度』とは・・・事故直前に運転者が「危険」を感じたときの「速度」を言います。

分析結果

【管内の人身事故発生状況】

令和５年９月３０日現在、五條警察署管内で人身事故は２５件（前年比＋３件）、死亡事故が２件発生しています。なお、２５件のうち、半数以上の１５件が重点路線での人身事故となります。

【年別人身事故発生状況】

国道２４号は前年比で、やや増加（＋１件）しているものの、令和３年時の約半数で推移しています。国道１６８号は、前年比でやや減少（－１件）となりましたが、依然高止まり状態が続いております。

【時間帯別発生状況(過去３年)】

重点路線における人身事故の発生は、時間帯別で見ると、国道２４号が７時～１２時、１６時～１８時の時間帯に多くなっています。国道１６８号が、１０時～１２時、１６時～１８時の時間帯に多く発生しています。

【重傷交通事故発生状況】

国道２４号は年々減少傾向となっています。
国道１６８号は前年と比べ横ばいで、下げ止まり状態となっています。

【危険認知速度が規制速度を超える人身事故】

国道１６８号は国道２４号と比べると、危険認知速度が高い傾向にあり、本年に入り、規制速度を超えた事故が２件発生しています。

今後の方針

◆　人身交通事故の発生が下げ止まりで推移している国道２４号よりも、未だ人身交通事故の発生が高止まりで推移している国道１６８号に重点指向して速度取締りを推進します。

◆　子供や高齢者等の安全を守るため、通学路や生活道路を中心に、可搬式速度違反自動取締装置（通称：可搬式オービス）を活用した速度取締りを推進します。

◆　山間部を中心に二輪車の速度抑制を目的とした速度取締りを推進します。

その他交通指導取締り要点

◆　歩行者の安全確保に向けた取組みとして、横断歩道における歩行者優先の交通ルールの浸透と定着を図るため、横断歩行者等妨害の取締りを推進します。

◆　重点路線では、交通事故発生時の被害軽減を図るためのシートベルト取締りや、追突や脇見事故の原因となる携帯電話使用等の取締りも推進します。

◆　取締り活動に加え、パトカーによる赤色灯を点灯した警戒・駐留警戒についても推進します。